

2022 年 9 月 1 日
佐田建設株式会社

働き方改革の取組について

建設業界では、従前より長時間労働が恒常的な問題として認識され、＜2024 年度＞からは、改正労働基準法の上限規制が建設業界にも適用されます。

弊社は、今年度より 3 年間の「新中期経営計画」を策定し、『サステナビリティ経営の推進－働き方改革の推進』を主要な取組項目の一つとして掲げました。

働き方に対する全役職員の意識改革を図るべく、「全員参加！毎日 30 分早帰り運動」を 2022 年 9 月 1 日より全事業所・全現場で開始します。

佐田建設は、引き続き「サステナブルな建設業界の実現」に向けて努力してまいります。

【全員参加！毎日 30 分早帰り運動の概要】

1. 出社時に、その日の仕事の段取りをイメージして「目標退社時間」を決めます。
2. 「目標退社カード」を机上・P C 等の目立つ場所に専用クリップでセットし、定時退社もしくは目標退社時間の 30 分前を目途に退社できるよう、効率的に業務を推進します。
3. 目標退社時間までに全員が退社し、明日の活力ある業務に繋がります。

< 目 標 退 社 カ ー ド : 全 8 種 類 >



全員参加!

毎日30分早帰り運動!

1

出社時に目標退社カードを机上・PCにセットする。



2

定時退社もしくは目標退社時間の30分前を目途に退社できるように、効率的に業務を推進する。



3

目標退社時間までに退社し、全員で平均残業時間の削減を達成する。



労働基準法の改正により、時間外労働の上限が規定され**建設業は2024年4月**から適用となります。

改正法の適用時期



全員の意識改革が必要です!



中計期間(2022年4月~2025年3月)の3年間で

毎年1月平均残業時間を**10時間削減**しよう!

意識が変われば 行動も変わる

労働基準法の改正により、
時間外労働の上限が規定
され建設業は2024年4月
から適用となります。

改正法の適用時期

建設業
2024年4月

中小企業
2020年4月

大企業
2019年4月

5年間の猶予期間

全員の意識改革が必要です！



そのために

全員参加！

..... 毎日30分早帰り運動！

1

出社時に目標退社カード
を机上・PCにセットする。



2

定時退社もしくは目標退社時間の30分前を目途に
退社できるように、効率的に業務を
推進する。



3

目標退社時間までに退社し、全員で平均残業時間の削減を達成する。

お疲れ様
でした！



中計期間(2022年4月～2025年3月)の3年間で

毎年 月平均残業時間を10時間削減しよう！